# 観光立国推進戦略会議 観光実務に関するワーキンググループメンバー

小倉 和夫 (国際交流基金理事長) (50音順)

マリ・クリスティーヌ (異文化コミュニケーター)

桑野 和泉 (㈱玉の湯代表取締役社長)

島田 晴雄 (千葉商科大学学長)

須田 寛 (東海旅客鉄道㈱相談役)【座長】 アント・レアス・ヨハネス・ダンネンバーク゛(アド・メディア㈱社長)

沈 才彬 (多摩大学経営情報学部経営情報学研究科教授)

西川 りゅうじん (マーケティングコンサルタント)

舩山 龍二 ((社)日本ツーリズム産業団体連合会会長)

星野 佳路 (㈱星野リゾート代表取締役社長)

間宮 忠敏 (日本政府観光局(国際観光振興機構)理事長)

チャールス・・レイク (アメリカンファミリー生命保険会社会長)

(オブザーバー)

髙宅 茂 (法務省大臣官房審議官(入国管理局担当))

門司 健次郎 (外務省広報文化交流部長)

寺西 達弥 (文部科学省大臣官房審議官(生涯学習政策局担当))

(事務局)

久貝 卓 (内閣官房内閣審議官)

本保 芳明 (国土交通省大臣官房総合観光政策審議官)

(参考) 今後の開催スケジュール(予定)

第3回(11月) 「受け入れ体制」・「国際会議の誘致」

(2009年)

第4回(1月) とりまとめ

(2月頃) 戦略会議への報告

## 観光立国推進戦略会議

(平成16年5月17日、観光立国関係閣僚会議申合せ)

#### 1. 趣旨

観光立国実現のための施策を効果的かつ総合的に実施するため、 学識経験者で構成する観光立国推進戦略会議(以下、「会議」とい う)を開催する。

#### 2. 開催方法

「観光立国関係閣僚会議」の下に会議を開催する。

#### 3. 構成及び運営

(座長) 生屋

- (1) 会議は、観光に関する有識者から構成する。
- (2) 会議には、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- (3) 会議の下に、観光に関する実務等について、専門的観点から検討を行うため、観光実務に関するワーキンググループを開催する。

ウシオ雷機供代表取締役会長

#### 4. 観光立国推進戦略会議メンバー

(生以)	十毛	/口 5/7	ノノク电像例儿孜玖聊汉云文
	安藤	忠雄	建築家、東京大学名誉教授
	加賀見	俊夫	(株)オリエンタルランド
			代表取締役会長兼CEO
	桑野	和泉	㈱由布院玉の湯代表取締役社長
	澤田	秀雄	㈱エイチ・アイ・エス取締役会長
	島田	晴雄	千葉商科大学学長
(座長代理)	須田	寛	東海旅客鉄道㈱相談役
	富澤	秀機	テレビ大阪㈱代表取締役会長
(座長代理)	成田	豊	㈱電通最高顧問
	星野	佳路	㈱星野リゾート代表取締役社長
	槇原	稔	三菱商事㈱相談役
マリ・クリスティーヌ		ティーヌ	異文化コミュニケーター

### 観光庁の発足に当たっての観光立国に関する意見

平成20年6月20日 観光立国推進戦略会議

観光立国の早期実現に向けて、

- 1. 観光庁は、観光立国の機運の盛り上げに務めるべき。その一環として、教育の活用などにより観光立国に資する人材の育成を促進するべき。
- 2. 観光庁は、従来の枠にとらわれない、いわゆる「役所らしくない役所」 になるべき。
- 3. 観光は外交、産業、教育、環境、文化等各行政分野に密接に関係することから、観光庁は、関係省庁との連携を今まで以上に強化し、政府としての機能を総合的に発揮できるよう取り組むべき。
- 4. 国、地方、民間の各関係者は、互いに連携しつつ、観光立国の実現に向けた役割をしっかりと果たすべき。国は、各関係者が主体的・自律的に観光立国に取り組めるよう、環境整備に務めるべき。
- 5. 観光庁は、関係省庁と連携して、観光立国に係る中長期的な戦略、 特にインバウンドに係る中長期的戦略(2020年に2千万人を目標) を策定するべき。

観光立国推進戦略会議としては、WGを活用して上記の必要な検討を 行い、再度議論することとする。